

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議に7名の方から傍聴したい旨の申し出がございます。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを許可いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

開 会

委員長 ただいまから平成16年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

本年初めての教育委員会会議、昨年同様よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の選任

委員長 開会に当たりまして、本日の会議録署名人を瀧田委員をお願いいたします。

報告等

委員長 日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、報告等3件になっております。

初めに、「平成16年松戸市成人式について」をお願いいたします。

社会教育課長補佐 平成16年松戸市成人式にご出席いただきまして、ありがとうございました。
おかげさまをもちまして無事終了することができました。

成人式の出席状況でございますが、対象者5,107人、そのうち出席者2,921人、出席率として57.2%でございます。この出席率を前年と比較しますと0.9%伸びております。

また、今回の成人式の特徴でございますが、新成人がみずから企画運営を行いまして、その中でプレイバックファッションショーというものがございました。これは新成人が誕生してから成人に至るまでの間、いわゆる1980年代、90年代、2000年ですか、その年代ごとに流行したファッションショーをみずから演出、モデルとして演じたもので、大変好評でございました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

この数字だけ拝見しましても、出席人数も多く、しかも出席率が一番またよかったという結果になっております。

ご出席の委員さん方、何かご感想をお願いしたいと思います。

根守先生、どうですか。

根守委員 年々やはり自分たちでいろいろと企画してやるというようなことで、成人なされる方々がすごく好意を持って、ないしは自分たちと同年代の人たちがいろいろと企画をするというようなことで協力的であり、しかも自分は本当に成人したんだというような自覚がうかがえるような成人式でございました。

式そのものは市長さんのいろいろなお話があったわけですが、そういうようなことなども今まではざわざわしており、それからなかなか中に入らないで外で騒いでいた、そういう時代もありましたけれども、今回はすごく本当に自分たちで平成16年にふさわしい成人になったんだというような抱負というか、意気込みというか、本当に頼もしいようなものがありました。

企画する側の、また担当なされる社会教育課の方々が、成人する人たちの意をくみながら企画をして、それを実現させる、実行に移すというようなことが大変なことだと思うわけです。本当に年々向上の跡が見られているというようなことで、非常に感謝しております。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

委員長 瀧田委員さん、いかがですか。

瀧田委員 今、根守先生がおっしゃったように、私はことは今まで何回か参加させていただいた中で一番すばらしかったかなと思います。松戸テレビアですか、今はやりのヘエヘエヘエというね、ああいうものを上手に取り入れたせいもあって、会場と主催者というか企画の人たちとの一体感というのが最後まであったような気がするんですね。特に私が一番すごいと思ったのは、ボディーパーカッションという、リズムをとってみんな一つの乱れもなく、練習する時間があったのかなと思いつつながら、それとももっと体から出てくるリズム感だけでやっているのかなと思いつつながら、その一部分を私も後日、大人の人たちにやってみたんですね。そうしたら体の中から物すごい力が出てくる。あれが結局最後まで会場を引きつけた最終の締めくくりになったかなと思いつつしました。

ただ、ちょっと台の上でしゃべるしゃべり方に関しては、言葉がやはり乱雑というか、言葉の乱れがなかなか直らないという。司会をやっている方とかリーダーシップをとる方のし

しゃべり方は物すごく今の訓練されたしゃべり方。その差がどこから来るのかなというふうにも思いました。

それから、ちょっとわきのことになるんですが、送り迎えにバスをこしは頻繁にお出しいただいたんじゃないでしょうかね。去年、私はバスで随分待ったという記憶があって、歩いた方が早いんじゃないかと思いましたが、こしは3台ですか、去年は。

社会教育課長補佐 去年も3台出したんですけれども、交通事情がありまして、こしはその点、私どもは無線機を持って連絡を取り合ってたせていただきました。

瀧田委員 とてもそれがスムーズでした。

あとは、携帯電話も、しゃべる人も少なかったし、あれだけみんなが舞台に集中していたのは、成人式に感激したというのもちょっとおかしな話ですけれども、私はこしは一種の感激を持ちました。

委員長 こういうふうにしてここ数年、ボランティアスタッフによる企画立案という形が定着をしてきて、非常に若者になじんだ成人式が開かれたというふうに解釈をしております。

全国的に見ると部分的には非常に荒れたところもあったようですが、松戸の若者については、まだまだこれからこういったような期待が持てるということで、どうですか、行政としてはほっとしたんじゃないでしょうか。

教育長 感想を言わせていただきますと、まず出席率でございますけれども、40%台というのが平成10年から2回ありますけれども、これはどちらも大雪、平成10年は物すごい雪でした。それを除きますと一貫してふえている。ふえている原因というのはよくわかりませんが、一つのことに人が集まるというような時代じゃないという、価値観が多様化して分散していく傾向にあるんですけれども、松戸市の成人式に限って言いますと出席率が上がっている。これは今後分析してみたいと思いますけれども、悪い傾向ではないというふうに思っております。少なくともいい傾向ではないかと思っております。

実は、こしやりましたボランティアスタッフ型の企画運営は平成10年から新たにスタートしたのですが、それ以前はやはりご多分に漏れずに集合すれども参加せず、式典に参加しない。式典に参加すれども聞く耳は持たない。そんな傾向が強くありました。平成10年から急によくなったわけではございません。そういう傾向は引き続きあったわけでございますけれども、非常に年々いろいろな部分でよい傾向が見られます。

松戸市のボランティアスタッフ方式というのは全国でも別に珍しいことではなくて、新成人に企画運営を任せているというところはあります。しかし、松戸の方式は新成人に全部を

任せて、行政が手を引くということはやっておりません。やはり新成人のフレッシュなアイデア、企画運営を最大限尊重しなければいけませんけれども、やはり成人式は新成人と同時に大人社会も彼らの自立していこうという気概、それを支援していく、協力してやっていくというスタンスが必要だということで、ボランティアスタッフプラス行政、そして一步下がってはありますけれども、民間のイベントノウハウもちょうだいして、この三者連携によって企画運営が成り立っております。

もう一つ、最初の年からボランティアスタッフを募っておりますけれども、新成人と20代の若者、30代、あるいは場合によっては50代の方もいらしたわけですが、年々、新成人が翌年は21歳になり、その次は22歳になります。当たり前ですが、そういう方たちが引き続きボランティアスタッフとして翌年も翌々年も応募してきている。ですからノウハウが蓄積されている。それから、世代間のコミュニケーションがある程度できつつあるのではないかと、この成人式に関しましては。そういうせいか、ジェネレーションギャップと言われて、二、三年も違ふと全く違ふ世界というような断絶が言われている時代ですが、そういうつながりはこの成人式にはあるのではなからうかと、こんなふうに評価させていただいておまして、本当にことしは会場もほぼいっぱいになりましたけれども、出入りが非常に少なかったと。去年までは会場はある程度いっぱいになるんだけれども、最初から最後まで同じ人間ではなくて、3分の2は入れかわっているという状況だったわけですが、ことしは3分の2は定着して、3分の1ぐらい移動したかなと、そういう感じがいたしました。

委員長 成人式の内容についていろいろお話をしました。担当の職員の方、どうもありがとうございました。

關先生、大学での成人式というのは何か変わったことはあるんですか。

關委員 それはありませんので。僕は当日、外をかなり注意して見たんです。終わった後、皆さん外でどんなふうな行動をとるのかなと思って、しばらくあそこで眺めていました。そんなに暴れたわけでもないし、そういう意味ではかなり意識した人たちが多かったなど。

気になったのは、芝生のところに大分吸い殻が落ちていましたね。それから、ビールの缶が二、三見られましたか。缶類も飲んだ後、片づけないというのがありました。むしろ内側もよかったんですが、外側が気になったので、そういうことを注意していました。

一つだけ気になるんですが、出席率がいいといいますが、いただいた表で見ると3,000人を割っているんですね。10年前は6,600人いたのが5,100人で、約1,500人も成人

が減少ですよ。トータルでいうと2,800だったものが3,000になったり、それが2,000台になったりして、ことしは2,921、そういう意味では出席率はいいんですが、人数でいうと3,000人を割っていると、そこは少し考えなければいけないんじゃないかなという気がしました。やっぱり少子化という端的なあれで、うちの子供のときは確か8,000人近くいたから1部、2部で、午前と午後の2部制でしたかね、その時代の記憶がありますので、大分減ったのかなと。

教育長 母集団が減っていますからね、絶対数は……。しかし、57%というのはすごい数字ですよ。選挙でさえ30%ですし、テレビの視聴率ですと20%を超えたら特別表彰をもらえますし、こういう多様化した時代に。

副委員長 ぜひ上げてほしい、そういう趣旨です。

委員長 そういうことで、来年よろしく願いいたします。

成人式に関しては以上でございます。

次に、「第30回松戸市書道展について」お願いいたします。

社会教育課長補佐 第30回松戸市書道展についてご報告いたします。

来る平成16年2月17日から2月29日まで、松戸市文化ホールで開催いたします。授賞式につきましては最終日の2月29日、市民会館で行われます。

なお、そのうち14の入賞作品につきましては、3月1日から3月11日まで松戸駅市民ギャラリーの方で展示いたします。

以上です。

委員長 こういう要領で開催されますが、何かお知りになりたいことはございますでしょうか。

毎年何点ぐらい出品されますか。

社会教育課長補佐 昨年度は約250点ほど出品されました。

委員長 期間中にはぜひごらんになっていただきたいと思います。

それでは、次に移らせてもらいます。

これは一応報告になっておりますが、「学校選択制の結果について」の報告をいただきます。これについて、後ほどまたいろいろ討論をいたしますが、よろしく願います。

企画管理室長 それでは、学校選択制の結果のご報告をさせていただきます。

報告の中に入れさせていただきましたのは、数字的なものがございまして、こういう形で入れさせていただきました。今後、次のその他のところでは、またご議論をいただきたいというふうに思います。

お手元にございますとおり、昨年の12月15日の月曜日から22日の月曜日にかけて約1週間、受付期間を設けさせていただきました。これは郵送を含めてでございますけれども、小学校につきましては入学予定者数4,537名のうち185名が申し込みをしております。中学生につきましては4,229名のうち391名という形になります。合計いたしますと576名、8,766名のうちの576名、6.6%になるうかと、このように考えてございます。

公開抽せんの予定もございましたけれども、おかげさまで公開抽せんはありませんでした。したがって、希望者につきましては希望する学校へ入学することとなりました。新しい学校に対する入学通知につきましては、1月15日に発送しております。今後、いろいろな問い合わせについては、個々に学務課、企画管理室の方で対応させていただきたいというふうに考えております。

それでは、考察事項という形でお聞きいただきたいと思います。

数字で分析をさせていただきますと、小学校185、中学校391という形になっております。従来からの申立制度で、平成14年度は小学校320、中学校274という数字になってございます。今回、平成15年度につきましては従来からの申立制で135、中学校は36という形になっております。したがって、その差が、小学校におきましては185人、中学校につきましては238人というような形になっております。

こういったような形で申し立て制度が減少して、その分が選択制の方に入ったのではなかろうかと推測しております。今までこれを運用という形でやらせていただいたわけですが、やはりこれだけの数字が出ているということにつきましては制度化をしたということについて、私どもとしては一定の評価をしているところでございます。

ちなみに、この差の分185人を選択制の方の小学校の185人に加えますと370人となりまして、8.16%になると。中学校391人に対しまして申立制が昨年度から減った238人の差を加えますと629人、14.87%となり、合計しますと999人、11.52%という形になると。そうしますと先ほど申し上げましたように、運用でやっていたところが制度化したことによって一定の評価が得られたのではないかというふうに感じているところでございます。

その他、選択制をするとき保護者の方々あるいは児童・生徒の方々がいろいろな形で申し込まれているわけですが、やはり家から学校に近いというのが一番多いというふうに感じているところでございます。

その他につきましては、考察のところを参考にいただければと思います。

以上でございます。

委員長 選択制の内容についての報告ですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

瀧田委員 選択制と、それから申立制度、その2つの区別がちょっとはっきり確認できないんですが、地域が違うということでしょうか。

企画管理室長 それにつきましては昨年度お配りしてあると思いますけれども、例えば、お母さん、お父さんがお勤めになっていて、小さいお子さんですと帰りは迎えに行けないので、おじいちゃん、おばあちゃんのところにどうしても預かってほしいと、そこに近い学校にしたいとか、それなりの理由がないと受け付けておりませんでした。そういったものが従来からありました申立制度です。今回の学校選択制といいますのは、それ以外がふえたわけです。

瀧田委員 今回のそれはわかるんですけれども、そうすると従来は全く違うところから、隣接する学区内ではなくて、何らかの理由でということですか。

企画管理室長 はい。若干の運用的なものはそれぞれありましたけれども、基本的にはそういうことです。

委員長 いかがですか。

先ほど評価の点に触れて事務局でお話をしましたが、そもそもこの学校選択制の結果を踏まえての総合的な評価というものは……。

教育長 当初、計画し、ニーズを予測した範囲にほぼなったのかなというふうに考えております。東京都や他の市の動向などを見ておりますと、特殊な地域事情のあるところは別にいたしまして、大体選択制を導入してから毎年二、三%ずつふえていって、平均的には15%ぐらいのところでおさまっているのかなと。もちろん、特殊な地域では20%ぐらいふえているところもございますけれども、そんな動向で初年度はやや上がっております。

私も従来説明してまいりました弾力的運用による選択者というとおかしいでしょうか、指定区域外の通学児童・生徒は、平成15年で小学校7.1、中学校8.1、こういう数字が出ています。5年前に比べて倍増しているという中で申立制度弾力的運用が5年間で倍増するというような状況、環境、ニーズというものは一体何なのだろうというふうに考えております。これは申立弾力的運用の限界を超えているのではないかと、これはやはり制度としての選択制を導入すべき時期だということで、いろいろな内外のご意見、ご批判があった中でございましたけれども、それを実施に移しまして、そのことが明確にわかったこと、昨年、606名の小・中学校児童・生徒が弾力的運用によって指定区域外の通学をいたしましたけれども、ここの現段階ではそれが171名になったということは、選択制を活用すべき人たちがこれほ

どいたと、そのように評価させていただいております。もちろん、一通りの、紋切り型の分析結果でははかり知れない部分、個々の事情はあろうかと思えますけれども、トータルで見てそういう結果になったのではなからうかと思えます。

委員長 今後こういう選択制が継続的に行われていく場合に、学区との関連とか、学区審議会というものがありますね。ああいったところとのかかわり合いとか、何か変更がございますか。

企画管理室長 基本となるのは、学校選択制が今回制度化されたからと申しても、学区の変更は現在のところ行われていないわけですがけれども、将来的に、選択制を含めまして、これから出てきます適正規模適正配置、俗に言う学校統廃合の問題等々もこれから数年、いろいろな形で議論がなされるというふうに考えております。そういった中で、今回も学区の変更をやってからやるべきだというようなご意見もありましたけれども、やはり適正規模適正配置というような観点と、それからこの選択制とが相まった中で大体のこういうふうな形になるのではなからうかというある程度の見通しがついた段階では、やはり学区というものも考える必要が将来的には出てくるのではなからうかと思えますけれども、現在のところはまだそこまではいっていないと考えてございます。

教育長 学区見直しについては、いろいろな経過の中でいろいろな議論が出されてきたことはご案内のとおりでございます。12月の議会でも適正規模適正配置検討委員会の報告書の中には、統廃合する前に学区の見直しも検討すべきであると、こういう1項が出ているのに、それをなぜやらないというご意見、ご質問をいただきました。学区の見直しというのも一つの適正規模の有効な手段ではございますけれども、過去の学区論議、学区見直しの大変な問題提起に再びたえられるかというのは、それはほとんど難しいだろうということが1点ございます。

そしてもう一つ、適正規模適正配置をやる前に学区を見直すということは、例えばAという学校が200人に減少してしまう。お隣のBという学校が500人、そうすると、200人で単学級のような学校を適正規模にするにはB学区から150人持ってくるというわけですね。こちらがA学区で、こちらがB学区だとすると、150人をBからAに持ってきて350人の学校規模にするというのと、B学区の学校の近くまで切り込んでこっちに編入しないと、これは単純な話なんですけれども、そうするとB学区のB学校の近くに住んでいるお子さんも場合によってはA学校に行きなさいという話、単純な例でございます。それが果たして賛同を得られるかということなど、一例ですけれども、さまざまな考えがありました。切っても、その境

界線はどちらでも選択してくださいという弾力性を持たせない限りは、容認されないだろうというような問題もございます。

実は、これは100%そのとおりかどうかという検証はできていないんですけれども、この学区の弾力的運用が始められた経過の中にも、新しい学校をつくり、そして学区を切るときに、どうしても新しい学校へは行きませんという方が必ずいらっしゃいます。その救済策はどうするんだということがやはり背景にあり、弾力的運用をせざるを得ない。もちろん弾力的運用というのは申し立てですから、ご両親のお勤めの関係ですとか、場合によってはネガティブな話ですけれども、いじめ等の問題で学校を選択したい、そんないろいろな特殊事情を加味したものではありません。それが原則ではありますけれども、学区分離自体にどうしても弾力的運用をせざるを得ない、そういう歴史的な経過もあるようでございます。そんなこんなで今回は学区の見直しはせずに選択制で対応させていただくと。

一通り落ち着いた段階で全市を見まして、学区の見直しの必要性が生じれば全市的にもう一遍洗い直しする必要があるのかなというふうには思いますけれども、現段階ではそういうことはちょっとまだ考えていないという状況です。

委員長 ここまで話が入ってくると、必然的に、今進行中の説明の場面、統廃合のですね、そういう話に入りますが、入っていいですか。

瀧田委員 ちょっといいですか。選択制の場合は、理由というのを書く欄というのはあるのでしょうか。

学務課長 全くありません。

瀧田委員 ないんですね。そうすると、この学校に私は行きますということだけですね。

学務課長 はい。

その他

委員長 こういう選択制の問題も含めて、現在問題になっております点についての説明の状況、そのことから話に入っていただけますか。

企画管理室長 それでは、その他ということになってしまいますが、第3回目の説明会に向けまして鋭意努力しているところでございますので、その内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、第3回目につきましては、より具体的な説明会になることを私どもは願っております。

すし、また保護者の方々、地域の方々も願っておったわけで、それに向けてどういうふうな方法でやった方がいいのかというような入り方にさせていただいております。

その前に、ことし初めての教育委員会会議でございますので、12月議会の報告に若干触れさせていただきたいと思います。

先般、12月定例議会で29人の議員の方々から一般質問がなされましたが、そのうち18人の方々から何らかの形で教育改革アクションプラン等についてのご質問がございました。傍聴された方々も多くおられ、それだけ関心が高いことのあらわれではなからうかというふうに思っております。

主なものを申し上げますと、やはり手続論的なご質問が結構ございました。準備期間が短いではなからうかとか、あるいは説明会のあり方、余り総論ばかりで結局わからない、我々が質問しているのはそういうことではなくて、もう少し具体的なことを聞きたかったんだという説明会のあり方等々のご質問もありました。

それから、今申し上げました適正規模適正配置についてのご質問もございました。

なぜ今、この時期に統合しなければならないのか、あるいはなぜこの学校なのかというようなご質問もあったように思います。

それから、統廃合後の跡地の利用についてはどういうふうを考えているんだというようなご質問もありました。

それから、今おっしゃってありました学区の見直しはどう考えているのかというような話、選択制の導入について、問題があるんじゃないかという方々もございましたし、進めてもみたくない話もその中にはあったような記憶がしております。それから、特に選択制につきまして定員オーバーになったときの公開抽選で外れてしまったらどうするんだというようなご質問もございました。そのようなこと等の議論がかなりの議員さん方からいただいております。

それと相まって陳情が2つ出されました。1つはもう発表されておったと思いますけれども、陳情第15号の関係、それから陳情第13号、アクションプランを一時ストップするべきではないか、あるいは小・中学校の統廃合並びに学校選択制においては住民ともっと話し合っ、て、同意を求めた中で進めるべきではないかというような2つの陳情が出されましたけれども、この2つの陳情につきましては本会議の結果、最終的には不採択という形になったわけですけれども、議論がなされました。

校長あるいは教員が教育サービスを提供する側にあること、プランを進める上で選択制と

統廃合は推進すべき喫緊の課題であるというようなことも出ておりました。

それから、アクションプランが4つのプランから構成されているわけですが、こういったものを凍結してしまうと、すべて子供たちのためと思っているものが問題になるのではなからうかというようなお話も出ておりました。

それから、選択制には賛成だけれども、統廃合には反対だというようなご意見。

また、先ほども申し上げましたように、早過ぎるのではないかと、説明責任がなされていないのではなからうかというようなお話も出たわけですが、最終日、今回の議会で2件の陳情に対しましては不採択と、このような形になりました。私どもとしましては教育改革の計画全体が議会である意味では承認されたのではなからうかというふうに考えておるところでございます。

こういったような話を第3回目で説明をしているところでございます。

それから、今後具体的にこの関係を進めていくに伴いまして、私どもとしてのスケジュールの案、あるいはお願いという形をさせていただいております。スケジュール案ということになりますと、やはり議会の方でもご答弁させていただきましたけれども、どの時点を合意と思って進めるんだというようなお話もあり、一つの基準としましては、準備事務局が立ち上がった段階で一つの合意ということも考えられますというようなお話をさせていただいております。じゃ、準備事務局とはどんなものだろうかというのが各保護者の方々から私どもの方に電話あるいはファクス等々で出ておりましたので、準備事務局というのはこういうような仕事をするような部署、事務局ではなからうかというようなお話をさせていただきました。制服はどういうふうになればいいのか、あるいは校歌は、校名はどうする、跡地についてはどうするのか、教科書や教科についてはどうなるのか、部活はどうなるのかというようなことで保護者の方々からご質問がなされたわけですが、こういったものを準備事務局の方で検討し、進めていきたいというふうな形で私どもはお答えさせていただいているということでございます。

それでは、その準備事務局が本当に4月に立ち上がるのかという点が非常に問題となっております。と申しますのは、我々教育委員会として説明責任がなされていないというおしかりをそれぞれの学校あるいは地域の方々からなされております。私どもといたしましては、どうしても我々教育委員会事務局として数人でお邪魔させていただきます。保護者の方々、地域の方々には100人、200人というふうになったときもでございます。少ないと30人、50人というときもございましたけれども、そうしますとどうしても私どもの説明が総論的な説明にな

ってしまいまして、保護者の方々あるいは地域の方々からご質問されても的確に答え切れない部分というものが非常にありましたので、そういった場もこれからは必要だと思いますけれども、その前段として準備事務局とは切り離れた中でひざ詰め合って話し合えるような、そういう連絡会と申しますか、情報交換会と申しますか、そういったものを設置していただき、その会が地域、該当する学校の代表になり得るような、そういったような会をつくっていただいて、そして私どもの方とひざ詰めでお話し合いをし、ご理解を願うところをご理解を願い、また、こういう問題はやらなければだめだというような条件がございますれば、できるもの、できないものというような形で小まめに打ち合わせをさせていただけるような組織をつくっていただければありがたいなど。私どもの方で皆さんにご説明しようとなりますと、やはり体育館を借り切って、そして地域の住民の方々も含めて案内状を出してということになり、どうしても月に1回とかという形で回数が少なくなってしまうから、代表制を保った小さなグループと私どもの方で説明を何回でも繰り返すようなことによって私どもの考え方もある程度保護者の方々、地域の方々にも伝わっていただけるだろうし、また地域の方々、保護者の方々の本当に思っているところ、こうしてほしいんだ、こういうことをやらなければいけないんだというものが私どもの方に伝わるのではなかろうかと。そういうような組織をつくっていただいて、我々としては何度でも説明にあがってご理解をいただくような方策をとりたいというようなご提案をさせていただいているところでございます。

以上、第3回目を迎え、これからもまた今週、それから来週にかけて、土日、ふだんの日も含めまして説明に伺うという形で、できるかぎり私どもの考えを皆様に伝えたいという気持ちでいるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。委員さんの中でご議論をいただければありがたいと思います。

委員長 ご苦労さまでした。

事務局から現状を説明していただきました。

この連絡会の設置というのは非常に重要な問題だろうと思いますし、学校も地域も十分に期待をしているのではなかろうかと思えます。各委員の方々、ご意見をお願いしたいと思いますが、關委員さん、いかがでしょうか。

關委員 そうすると、どういうふう理解したらいいのかということなんですが、これはもう今までの経緯での意見交換では、とにかく説明責任、こちらの考えていることを説明すると。その説明が今までは不足していたのではないかと、いきなりこういう案が出てきたという認識

があるから、そういう意味でのプロセスの問題をかなり重視してきた。そのプロセスの今までの説明が足りなかった部分を今それをとにかくわかってもらうような形でお話をしている。そうすると、結局議論しなければいけないのは何かということなんです。説明をするということも一方でやりながら、内容をわかってもらうということと同時にやっているんですが、結局、住民の方、父兄の方が考えておられるのは、そういう説明を聞いて理解しようとするのか、それともやっぱりそもそも最初のところでそういうプロセスが欠けていた部分があるか、だから何でもかんでもとにかく最初に戻れ、戻ってほしいというふうに言われているのか、それとも説明はある程度、だんだん皆さん考えていることはわかっているのか、その辺を単純な結論でいいんですが。

教育長 説明責任という言葉を使いましたけれども、第1回目はまさにそうでした。2回目もそうでした。3回目はそういう説明責任のレベルではなくて、統廃合問題に関する具体的な説明をもっとわかるように具体的に、こういう場合はこういうことをします。通学路の安全については横断歩道を整備します、信号をつけます。あるいは学級編制はこういうふうにします。中学校の場合の制服はどうするかというのをこうしますと、そういう説明責任を果たしている。

だから当初のいわゆるアカウントビリティの話と今の説明責任とは全然次元が違ってきているという認識を持たないと誤解を受けると。3回目もそうだったのかというと、そうではない。もちろん、統廃合の基本的課題についてもっと聞きたいという方もいらっしゃいますけれども、大方は統廃合の具体的な課題の問題をどういうふうに解決してくれるんだというところの説明責任、それでは1対二百、三百という世界ではとても説明し切れないと。本来、準備事務局の中でそういうことを詰めさせていただきたいと。そこまで一遍に行くにはハードルが高過ぎるというご意見が多いと。その前に、統合協議会的な保護者全体を代表するような組織を立ち上げ、委員会、学校と保護者、場所によっては地域の人も入って、それで深めていきたいと思います、そういうやり方で。

關委員 最初の10月15日の会議で総論的な計画そのものについては僕は賛成しますと、それについては賛成。しかし、ある程度のこういったプロセスは今後欲しいということをお話したつもりです。それは今でも変わっていません。結局そうすると、ご父兄の皆さんが一番心配しているのは教育の内容、子供たちにいい教育を与えたい、そういう環境をつくりたいというのが一番基本にあるわけですから、それが統廃合等によっても維持される、あるいはこういうふうにもむしろよくなる部分があるんだと、あるいはマイナス面も出てくるかもしれないけ

れども、それはこういう形でカバーできるんじゃないかと、そういう具体的な内容をやっていかないといけないので、いつまでも原点がどうだったというような詰め、そんな議論をしては意味がない、余り発展的ではないですよ。そういう何が教育にとっていいのか、よくないのか、それともマイナスは何か、その辺の話し合い。

企画管理室長 まさにそのとおりだと思います。一昨日も学校へお邪魔した中で、その前に保護者の方々からお手紙をいただきまして、こういうことについてはどう考えているのかというようなお話がありました。確かにその中身は非常に具体的になっております。今、我々が答えられるもの、また答えられないものもかなりありました。3年生の卒業の部活の大会はどうなるんだとか、我々は本当に大会に行かれるんだらうかとか、あるいは1年生大会はどうなるんだとかというような、例えば今は部活の話だけですけれども、そういったような具体的なもの、内申書はどうなるんだらうというようなご質問まで実は出てきております。

そういう意味では、これから私ども協議会をつくっていただいて、確かに第1回目、2回目のような形でなぜ今なのか、なぜうちの学校なのかというような話は、当然として保護者の方々、地域の方々ですから、それはそれとしてあると思いますけれども、そうなった場合に具体的にはどんなことをしてくれるのか、あるいはどんなことをさせたいのかというような、本当により具体的な話し合いに来ているような場に今、なりつつあるのではなからうか。そういったようなご質問が最近は多くなってきております。私どもの方にファクスで来るようなものは、すべて大体そういったより具体的、子供たちは来年こうなったらどういうふうになってしまうのか、これはどうなるのかというような具体的なご質問等々が多くなってきていることは事実でございますので、初めと比べると大分違ってきたのかなという感じで、そのためには先ほど教育長が申し上げましたように全体と私どもでやっていったのでは、そうではないような議論をしたい方々もおいでになりますので、なかなか話が通じないという面から、またそういう方々はそういう方々でそういう代表者を通して我々にご意見をいただけるものはいただきたいと思っておりますけれども、やはりそういった具体的なご質問に私どもも応じないということになりますと、やはり先ほど来言いましたそういう意味での説明責任というふうに申し上げたんですけれども、それができなくなってしまう。

ということで、今は頑張らせていただいておりますし、そういったような会ができれば、より具体的な話ができるのではなからうかと考えております。

委員長 いかがでしょうか。

瀧田委員 具体的な課題に入っていく、初めから保護者の方たちの不安というのがそういう具

体的な不安がすごく多かったので、それに対しては丁寧に、全部が必ずしも的確な答えはできない、やはり歩き出してみなくてはわからない問題というのは多々あるかと思いますが、それをみんなで考えていく組織というか、そういうものを立ち上げる必要はあるかなと、その前段階をきめ細かに耳を広げながら案内していってくださって、随時また、新しい課題が来たときにみんなで解決できるような話し合いのできる会をぜひ小まめにつくって、そしてそのご指導もあわせてしていただきたいと、任せっ放しというのではなくて、新しいことへの立ち向かいですから、みんなで考えていかなければいけないのではないかと思いますから、常に具体的なことを傍らに置きながら、そのことを無視しないで、よりよい教育が実現できるようなことに向かってご努力していただきたいなと切実に思うわけですが、

委員長 こういうふうに非常に重要な局面に入ってきておりますが、私が考えるに、やはり教育の基本である学校、それから地域・家庭、そういったような面で、例えばこういう連絡会を設置して、もちろん教育委員会の方でいろいろな提案を申し上げ、地域の方々のご意見、それから学校の先生方の話もここへ出てこなければいけないと思いますね。そういった三者の意見を統合した、自由に発言できるような場として今説明をいただきましたが、非常にこれは結構なお話だろうと思います。あくまでも教育委員会がひとり歩きしないように協調しながら、うまくやっていただきたいと思います。

まだまだ回数を重ねるごとに新しいいろいろな課題、提案、そういったようなものが出てくるとは思います。一つ一つ前向きに取り組んで、1人でも多くのコンセンサスを得られるような状況をもっていろいろな問題に当たっていただきたいというふうに考えます。

その後思いついたことでも結構でございます。委員の先生方、いかがでしょうか。

關委員 我々3冊の書類をいただいて、9月に読ませていただいた。これについて先ほどちょっと触れましたけれども、説明責任について、あるいは教育委員会がどのような市民に対する情報提供をこれまでやってきたかというようなことを私も理解していたつもりですが、不十分な面もあったと思います。休み中にもう一度これを読み直ししてみました。それで思ったことも幾つかありますが、やはりかなりせっぱ詰まった状態でもあるということもよくわかるんですね。

この説明の実実は6ページと8ページの小学校の児童数、それから中学校の生徒数のこの棒グラフと、それから学校の数の折れ線グラフですね、これを見ると子供たちの数は3分の2というほどに変化しているという、この図を見ると、やはり何らかしなればいけないというのは市民感情の一部でしょうね。確かになぜうちの学校ということもあるかもしれませ

が、それは抜きにして、やっぱり何かしなければいけないということはだれしも考えることだと思います。ですから、その辺をわかってもらう。みんなでこれをどうしようかと、これについてはやはり相当いろいろな意味での負担もかかる、その辺をみんなでどうしたらいいかということをやはり考える。僕も認識不足のところはありますが、この6ページ、8ページのこれを見ると、本当につくづくそう思ったのが実感です。

それからもう一つは、基本計画の方にあるんですが、これは皆さんが努力してつくっていただいた、実は23の計画案があるんですね。こういうふうに改革したいと、松戸市の教育改革はこういうこと、こういうことをやりたいということがナンバー23まであるんですね。この1冊目でいえば、具体的には23ページから27ページまでです。その第1が学校選択制であり、2番目がゾーン制の導入であり、3番目が適正規模適正配置の推進なんです。1、2、3を中心に議論しているようですが、4、5から23まであるんですね。これも同時にやっているし、やっていかなければいけないわけです。ですからその辺の全体の改革の中のこの部分であるということもやはり理解していただく。全体として松戸における学校教育をどういうふうに改革することが可能なのか、できるのか。全体を見るとということもやはり一般市民も勉強してほしい。それは必要だと思います。部分も大事、しかし全体も大事。そういう説明の仕方もやはり必要なのではないかと私は思いました。

教育長 多少身びいき的に言わせていただきますと、日曜日の説明会でこうおっしゃられた方がいました。最初は一体教育委員会は何をやり出したのかと、何をしたいのか。2回、3回と聞いていくうちに、なるほどと、わかったと。全部一貫性があるじゃないかと。何が目的で何をしようとして、これからどこに向かっていこうということはよくわかったと。そういう問題はいろいろシビアだから簡単にはいかないだろうけれども、これで頑張ってくれとおっしゃる方も。それが説明責任なんです。ですから統廃合問題は教育の基盤整備、時代の激変に当たって環境を再整備するためのものであって、教育的見地と資源有効配分、再配分の見地の両方から問題を考えていますので、それが一つの大きな主眼であると。教育改革の目的は、その4つのプランを中心に松戸市の児童・生徒の健全育成、それを目指していくということを少しずつご理解いただいているのかなと、まだまだ足りませんが。そういうふう感じております。

委員長 やはり私も年頭の校長会で申し上げたように、市民感情としましては、今度の教育改革はどういうものか知っていますかということを知ったら、2つの学校が1つになることで、学校がなくなることでしょうというような答えが返ってくるんですね。これは非常

にそういう認識では悲しい。やはりこれは行政の責任だろうと思うわけですね。教育改革というのはこういうものだという本筋のところを回を重ねながら説明をして、理解をいただくということが大事ではないかと思えます。

教育長 お配りしている概要が3点セットになっているんですけども、これはやっぱり渡したんだから読まないのが悪いとは言えませんので、本当にそれは努力させていただきたいと思えます。統廃合問題は個々の人たちにとって、保護者にも児童生徒にも環境が大きく変わるわけですから、根強く誠心誠意説明し、そしていろいろな問題解決を提案していきたいと思っております。

最も民主的なやり方といいましょうか、ずるいやり方というのは実はあるんですが、期間が短いというのは反省していますけれども、例えばこの地域は学校が半径1キロに3つありますとか、2つありますとか、児童人口の減少は著しく、これはやはり3つを2つにしなければ教育の良好な水準が保てません。あるいは資源の有効価値が上がります。したがって、この地域で3つの学校の保護者や地域の方々がどれを残し、どれを廃校にするか、民主的に皆さんで話し合ってください。ただ、行政は原則として2つを1つにする、3つを2つにしなければならぬという政策課題があります。行政課題がありますので計画を立てています。ですからそれは皆さんでお話し合いしていただくのが一番民主的なんですが、これはちょっと行政は今度は無責任で、丸投げ、そういうことになってしまう。恐らく何年たっても一定の合意水準には達しないだろうと、これはあくまでも余談でございます。

委員長 学校といいますと、やはり地域の拠点という意識がありますね。例えば防災の避難場所であったり、いろいろな目的が地域地域であります。そういう中で何でうちの学校がなくなっちゃうのという、これは純粋なご意見だろうと思えます。そういう地域とのつながり、また学校経営を地域が支援していく体制、学校評議員制の導入、そういった今のことはすべて教育委員会で提示した地域の学校としてうまく育ててくださいというお願いですよ。それに何かひびが入るような話ですので、その辺はうまく説明をして、今後どういうふうはこの地域で形づくりをしていくのか、その辺までを考えてあげなければいけない責任もあるかなというふうに思います。

教育長 たびたび例に挙げて恐縮ですけども、やっぱり新設学区の分離時代にもその話がありました。せっかく学校を中心にできたコミュニティーあるいは今まで営々と築いてきた町内会等のコミュニティーを分断する、壊す。町会を割って学区を分離すると、そういう時代。統合するに当たっても、そういう地域とコミュニティーの問題は少なからず出てくるという

ことは承知しております。それをポジティブに解決していく方向性を一緒に考えていきたいというのが私どもの考え方です。ですから時代の急激な変化によって再編された次のコミュニティ、学校を拠点としたコミュニティをどうつくっていくかというのは、その大きなテーマかというふうに思いますし、コミュニティそのものがどう定義したらいいのか、現代社会の中で。特に松戸市のように急速に都市化して、そして地域性が極めて薄い、コミュニティづくりは難しいという地域の中でコミュニティをつくっていく、再生させていくというのは、ないものを土台につくっていくというような作業もこれからは必要なのではないかと。

神戸地震でコミュニティとは何ぞやということで、神戸の間野地区のような例が随分出されたわけですが、そういう土壌は松戸市には実はない。東京周辺でなかなかそういう例は難しいと。間野地区のコミュニティが理想であるかどうかは別として、何十年もかかってあれをつくり上げてこられて、学校を核としてのコミュニティ、それからいわゆる町会等を核としたコミュニティ、それから今ではコミュニティの幅は物すごく広がっておりまして、一つのボランティアを中心にしたコミュニティ、これは市内のかなりの広範をカバーするコミュニティ、市民の世界、生涯学習の世界でコミュニティと言えるかどうかは別にして、一定のエリアを持ったものが幾つも出てきてると。いろいろな形のコミュニティが確立しているのではなくて芽生えていくという状況の中で、どう新しいものをつくっていくかというのはかなり重い……大変かなと……。要するに、つい四、五年前までは学校というのは閉鎖されているもの、陸の孤島でしたと。家庭、学校、地域の連携をというふうに全体に言い始めたのは、それまでは何もなかったからそれが出てきたのでして、本当に学校を開いていくと、やっぱりいろいろな事件のターゲットにされるとか、悪化していく世の中になっちゃって、何か一つの方法を出すと必ずマイナスのネガティブな部分が出てきちゃう。じゃ、それをやめてこっちの方向へ行くと、また違うデメリットが出てくる。じゃ、じっとしているのが一番いいのかというと、どうもそこも自信がないという感じがいたします。

瀧田委員 学校選択制の方は一応期間で区切られて歩き出したわけで、統廃合については学校がある程度決まって、もちろんそれが教育改革になって、もとにあるもっとたくさんの教育内容とか地域とのこととか生涯学習の中での学校教育とかいろいろあるわけなんです。該当している学校だけではなくて、全体を見て本当に教育のこれからのあり方というものを今、もうそろそろ本腰を入れないと、一つの事象に対しての対応だけでは本当のところ手が届かなくなるなど。

すごくたくさん内容はあると思うんですが、この間もある校長先生が、中学校だったんですが、不審者及び不審車、そういうようなものが毎日のようにあると言うんですね。中学校でそういうことが学校の先生たちのご苦労になっているというのが私は信じられなかったですね。学校の中だけのことでなくて通学路、それから学校の中に入ってきて、要するに車に引っ張り込まれるとか、そういう事件が今は記事にならないくらい多くなっていて、やっぱりそういうことに関しては学校の中だけではなくて当然地域の中で子供を中心とした治安について考えていかなければならないでしょうし、それからやっぱり学校の方でも地域とのそういうかわり合いを非常に求めているのではないかと思いますから、学校の教員だけとか、そういうことだけではなくて、学校を取り巻く環境づくりみたいなものも私たちは同時に考えていかなければいけないんじゃないかと思います。このところずっと、学校選択制という今度1年生を迎える、そういう子供たちのこととか、それから統廃合の地域のこととかを中心に話してきたわけですがけれども、そのもとになる教育改革というものをもっとこれから詰めていかないと何のためにとか、単なる表面的な工作だったんじゃないかみたいにとられて、たまたま教育内容とか、そういうことに関しては私はまだわかりませんが、環境に関してはかなり劣悪な状態になっているんだなということを実感することをたびたび聞きますので、そういうことも含めてこれから子供たちのことを考えていかななくてはならないかなと思いました。

守ってあげるだけじゃなくて、自分たちにそういう力をつけていくとか、地域で力をつけるとか、父母は何をしなくちゃいけないかと、そういうことも含めての議論になると思うんですね。余り狭いところだけにあれすると、大事なことを見過ごしていくことにもなりかねないというふうに思ったりもするわけです。話がばらけてしまって申しわけないですがけれども。

教育長 行政サイドで考えれば、縦割り行政をすぐに横割り行政にしていかなければいけないと。道路を管轄する部門、コミュニティーを管轄する部門、防犯等を管轄する部門、それと学校、行政とか、これは私自身の反省でもありますけれども、そうでないととてもじゃないけれどもそんな問題を学校だけで、教育行政だけでは解決できない。やっぱり、社会の人たちにも協力してもらわないと。

委員長 本日は学校選択制に続いて統廃合問題だとか教育改革を中心にいろいろな議論をさせていただきましたが、まだまだこれで終わりではございませんので、また次回、新たな課題がいろいろ出次第、私は本当にこの連絡会設置というのは非常に期待しておりますので、そ

の辺よろしくひとつ、開かれた教育委員会としましての活動をしていただきたいと思います。

この辺で議論を打ち切ってよろしゅうございますか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局でひとつ提案を。

企画管理室長 いろいろなお意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今後も委員さん方のご意見を検討していきながら、今、委員長さんがおっしゃいました連絡会になるか、名称は別としまして、お互いに話し合える土壌をつくり、そして進んでいくように考えていますので、ありがとうございました。

それでは、次回2月の定例会でございますけれども、第2木曜日、2月12日、午後2時からこちら、5階の会議室で開催させていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。
委員長 いかがでしょうか。

それでは確認いたします。次回教育委員会会議、2月12日、木曜日、午後2時から当会議室でということでございます。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成16年1月定例教育委員会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時28分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員